



都立高校の入試について

Q&A

Q1 都立高校には様々なタイプの学校があるようですが、各高校の特色を知るにはどうしたらよいですか。

A1 各学校のホームページの他に、都立高校等検索サイトや都立学校魅力PR動画「まなびゅ〜」、特設サイト「#だから都立高」を活用することで、各高校の特色や魅力を知ることができます。ぜひ活用してみてください。

※詳細は表紙裏面の「都立高校を調べよう！～あなたにぴったりの学校がきっとある～」のページをご覧ください。

まなびゅ〜動画リンク集はこちら ▶



Q2 推薦入試で必ず実施される、個人面接について教えてください。

A2 個人面接では、出願の動機・理由、興味・関心、高校生活に対する意欲、適性、規範意識・生活態度や自己PRカードの記載内容、中学校における様々な活動の状況及び将来の進路希望などを確かめたり、質問の内容を的確に把握し適切に応答する能力や表現力などを評価したりします。また、これまでの経験を今後の高校生活に生かすことができる力があるかなどを確認します。

Q3 推薦入試の集団討論の内容を教えてください。

A3 集団討論では、コミュニケーション能力や協調性、思考力、判断力、表現力などを評価します。与えられたテーマについて自分の考えを明確に述べることができるか、複数名の受検生同士が協力して一つのテーマに関して議論を進めて結論を導くことができるかなどを確認します。

学級活動の時間に話し合いをしたことや、各教科の授業時間に皆で意見交換をしたことがあると思います。その経験を生かし、「自分自身の考え・意見をしっかりとつこと」、「相手の考えを理解した上で、自分の考えを的確に相手に伝えること」などを意識して臨んでください。

なお、集団討論の形態には、「面接官が司会役となって議論を進めていく形」や「受検生だけで自主的に議論を進めていく形」があります。どの形態で行うかは、各高校が決めることとなります。

Q4 文化・スポーツ等特別推薦とはどのような推薦入試ですか。

A4 皆さんが今までつちかってきた運動の技量や芸術的な感性など優れた能力を評価するとともに、各高校の個性化や特色化を推進するための入試です。

令和6年度入試で文化・スポーツ等特別推薦を実施する高校は、自校の教育活動等の特色に合わせて募集する種目や募集人数、検査内容を定め、9月に発表します。また、選考の際は、個人面接又は集団面接、実技検査、小論文又は作文などの各点数を基に、各高校で定めた各種目の基準に達している受検生の中から、合格者を決定します。

令和5年度入試では、**88校**で実施しました。

なお、この特別推薦と同時に、同一校の一般推薦にも出願することができます。

※文化・スポーツ等特別推薦により高校に入学した場合についても、必ずしも特定の顧問からの指導が受けられるわけではありません。

Q5 推薦入試で合格できなかった都立高校を、学力検査に基づく入試で再度受検できますか。

A5 受検できます。ただし、推薦入試と同じ学校を受検しても有利になるということはありません。また、他の都立高校に出願し、受検することもできます。

なお、都立高校ではいずれかの入試（推薦、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集）の合格者は、それ以降に行われる入試には出願できません。

Q6 国際高校に設置されている国際バカロレアコースには、どのような人が応募できますか。また、どのような検査を実施するのですか。

A6 中学校を卒業する見込みの方、中学校を卒業した方、海外帰国生徒及び在京外国人生徒で、国際高校の国際バカロレアコースを第一志望とする生徒が応募できます。推薦入試と同じ日に検査を実施するので、他の高校の推薦入試（国際高校を含む。）に出願することはできません。

英語運用能力検査、数学活用能力検査、小論文及び個人面接の検査を実施します。

なお、英語運用能力検査以外の検査では、出願時に、検査ごとに使用する言語を日本語又は英語から選ぶことができます。どちらを選んでも、有利・不利はありません。

詳しくは、11月上旬に発行予定の「令和6年度東京都立高等学校募集案内」で確認してください。

国際バカロレアコースの詳細な内容等については、国際高校にお問い合わせください。

Q7 学力検査問題を自校で作成する高校について教えてください。

A7 全日制高校のうち以下の10校では、第一次募集・分割前期募集において、学力検査問題を自校で作成します。これらの学校については、自校で作成した問題（国語、数学、英語）と都立高校共通問題（社会、理科）で学力検査を実施します。

学校名	作成方法
日比谷高校、戸山高校、青山高校、西高校、八王子東高校、立川高校、国立高校、新宿高校、墨田川高校、国分寺高校	国語、数学、英語の学力検査問題をそれぞれの高校（自校）で作成

なお、国際高校については、英語の学力検査問題のみを自校で作成しています。

また、一部の定時制高校でも、自校で作成した問題により入試を行っています。



Q8 入学願書はどのように入手するのですか。

A8 「推薦に基づく入試」及び「学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集、海外帰国生徒対象入試）」では、原則としてインターネットを通じて出願を行うため、紙の入学願書は必要ありません。やむを得ない事情により、インターネット出願を行えない場合の出願方法は、別途ご案内します。「学力検査に基づく入試（分割後期募集・第二次募集）」用の入学願書について、都内公立中学校に在学している方には在学する中学校で配布します。それ以外の方には東京都教育相談センター（郵送対応可）、各都立高校、都庁内にある都立高校入試相談コーナーで配布します。

なお、以下に記載のある高校を受検する場合は、各校独自の入学願書となりますので、各高校にお問い合わせください。

○次の昼夜間定時制高校 ※1

一橋高校、浅草高校、新宿山吹高校、荻窪高校

*八王子拓真高校及び砂川高校は都立高校共通の入学願書を使用しますが、記入の仕方については直接各学校にお問い合わせください。

*浅草高校は令和6年度入試から都立高校共通の入学願書を使用予定です。

○チャレンジスクール ※1

六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校

○通信制課程の高校

一橋高校、新宿山吹高校、砂川高校

○海外帰国生徒対象の高校 ※2

三田高校、竹早高校、日野台高校、国際高校

○引揚生徒対象の高校 ※2

深川高校、光丘高校、富士森高校

○在京外国人生徒対象の高校 ※2

竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、国際高校

○国際バカロレアコース ※2

国際高校

※1 「学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集）」を受検する場合には、インターネット出願を行い、「学力検査に基づく入試（分割後期募集・第二次募集）」を受検する場合には、各校独自の入学願書を使用します。

※2 「推薦に基づく入試」及び「学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集、海外帰国生徒対象入試）」を受検する場合には、インターネット出願を行い、「学力検査に基づく入試（分割後期募集・第二次募集）」を受検する場合には、都立高校共通の入学願書を使用します。

Q9 入学願書を提出した後、志望校の変更はできますか。

A9 推薦入試では、志望校を変更することは一切できません。

学力検査に基づく入試では、全日制の都立高校で志望校の変更（取下げ及び再提出）ができます。また、定時制の都立高校のうち、六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校及び砂川高校の各昼夜間定時制高校においては志望校の変更ができます。

なお、その他の定時制高校の第一次募集では志望校の変更はできません。ただし、定時制高校の第二次募集では志望校の変更ができます。

詳しくは、11月上旬に発行予定の「令和6年度東京都立高等学校募集案内」で確認してください。

Q10 新型コロナウイルス感染症への対応について、令和5年度入試からの変更はありますか。

A10 令和6年度入試では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことに伴い、対応について変更が生じる可能性があります。今後、東京都教育委員会のホームページでお知らせします。

Q11 インフルエンザ等の学校感染症や新型コロナウイルス感染症にかかり、検査を受検できなかった場合には、何か救済措置がありますか。

A11 インフルエンザ等の学校感染症や新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、受検することができません。

学力検査に基づく選抜（第一次募集）を受検することができなかった場合には、申請により、後日行われる「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査」を受検することができます。ただし、分割募集を実施する都立高校では、追検査を実施しません。分割前期募集を受検できなかった場合でも、分割後期募集を受検できるためです。

追検査の受検を希望する場合は、中学校長を経由して、「インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置申請書」を第一次募集において出願した都立高校へ提出する必要があります（都内の中学校に在学していない場合は、中学校長を経由する必要はありません。）。

なお、追検査は第一次募集で受検できなかった高校のみ受検することができます。出願先を変更して受検することはできません。

詳しくは、68ページの「18 インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査について」で確認してください。

Q12 学力検査の実施日直前に急にけがをしたり病気になったりした場合は、どのような手続きをとればよいのでしょうか。

A12 まず、体調面で受検することが可能か、医師や先生、保護者の方に相談してください。

受検ができるようであり、特別な措置が必要な場合は、在学する中学校を通して出願した高校に相談し、「事故や病気等による学力検査等実施上の措置申請書」等により、必要な手続きを行ってください（都内の中学校に在学していない場合は、措置申請のための手続き等について、直接、出願した高校に相談してください。）。

Q13 障害のある志願者が受検する場合、どのような制度がありますか。

A13 学力検査、小論文又は作文、面接等において、検査方法、検査時間及び検査会場等についての「特別な措置」を申請することが可能です。志願者の障害の特性等を考慮した上で、問題用紙・解答用紙の拡大、英語リスニングテストでの座席の配慮、別室受検、検査時間の延長、記号選択式での受検、介助者（代筆者や音読者などを含む。）の同行、ICT機器の使用などが認められます。

また、通学範囲が限られ、現住所から通学至便な全日制又は定時制の高校を志願する場合、「選考の特例」を申請することが可能です。

申請は、12月に在学する中学校を通して所定の様式により行うこととなりますので、詳しくは、中学校の先生に確認してください（現在中学校に在学していない場合は、志願する都立高校に問い合わせてください。）。

また、入学後の学校生活における配慮について、志願する予定の都立高校に事前に相談することができます。



Q14 学力検査問題にルビを振ることができるのは、外国籍の場合だけですか。

A14 国籍を問わず、日本に入国後6年以内で、日本語指導を必要とする志願者は、都立高校共通問題で学力検査を実施する高校を志願する場合、又は、在京外国人生徒対象の高校を志願する場合、申請により、ひらがなのルビ（ふりがな）を振った検査問題での受検が可能です。

申請は、在学する中学校を通して行うこととなりますので、詳しくは、中学校の先生に確認してください（現在中学校に在学していない場合は、志願する都立高校に問い合わせてください。）。

Q15 昨年度の入試で実施された男女別定員制の緩和とはどのような選抜方法ですか。

A15 全日制普通科で男女別に募集人員を定めている都立高校で、第一次募集・分割前期募集において、男女別募集人員の各8割に相当する人員までを男女別の総合成績の順により合格者として決定し、残りの2割に相当する人員を男女合同の総合成績の順により合格者として決定する選抜方法です。

令和5年度入試では、全日制普通科（コース制・単位制を除く）108校で実施しました。

Q16 中学校を卒業後、都外へ引っ越すことが決まっていますが、全日制的の都立高校に応募できますか。

A16 応募することはできません。

全日制的の都立高校への応募は、都内に保護者（A19の※1参照）と同居し、入学後も引き続き都内から通学することが確実であることが条件です。

中学校を卒業後、都外へ引っ越すことが決まっていて公立高校の受検を希望する場合は、引っ越し先の道府県の公立高校に応募することになります。

なお、定時制の都立高校へは、志願者が都内に住所又は勤務先があれば応募することができます。

Q17 現在、一家で都外に住んでおり、母とともに都内に転入（父は単身赴任で別居（都外））する予定ですが、全日制的の都立高校に応募できますか。

A17 A19の「特別の事情（A19の※2参照）」に該当しない場合には、保護者（A19の※1参照）と都内に転入しなければ、全日制的の都立高校に応募することはできません。

なお、都立高校に応募する場合には、出願時に、転居前の道府県の公立高校を志願しないことを証明する書類・転居を証明する書類などの提出が必要です。

また、定時制の都立高校へは、志願者が都内に住所又は勤務先があれば、応募することができます。

Q18 現在海外に住んでいますが、全日制的の都立高校に応募できますか。

A18 日本人学校（在外教育施設）や現地の学校などにおいて、学校教育における9年の課程を修了する見込み又は修了した生徒については、入学日までに保護者（A19の※1参照）と都内に転入することが確実な場合には、どの都立高校にも応募することができます。

また、三田高校、竹早高校、日野台高校及び国際高校では、一定の応募資格のもと、海外帰国生徒等対象の入試（4月入学・9月入学）を実施しています。

詳しくは各高校又は裏表紙に記載してある都立高校入試相談コーナーに問い合わせてください。

Q19 現在都外に住んでいますが、全日制の都立高校に応募できますか。

A19 入学日までに保護者(※1)と都内に転入することが確実な場合には、どの都立高校にも応募することができます。ただし、一時的に都内に転入することがあっても、入学後再び都外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する予定のある場合には、応募することはできません。

また、保護者が父母である場合であって、特別の事情(※2)により父母のどちらか一方が都内に転居できない場合は、その理由を明記するとともに必要な書類を提出して審査を受けた上で、応募資格を認められることがあります。どのような場合でも認められるということではありません。

応募資格や必要な手続の詳細については、裏表紙に記載してある都立高校入試相談コーナーにお問い合わせください。

※1 保護者とは、本人に対し親権を行う者であって、原則として父母のことを言います。

※2 特別の事情の考え方

「特別の事情」とは、次の(1)～(3)のいずれかに該当する場合です。

(1)父母のどちらか一方の都内に転入することができない理由が、介護、病気療養(又は出産)のためであり、志願者にとって、都内に転入(在住)する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合

※病気療養については、志願者の保護者及び志願者の兄弟姉妹が病気療養中である場合を対象とします。

(2)父母のどちらか一方の都内に転入する理由が、介護のためであり、志願者にとって、都内に転入する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合

※介護については、志願者の2親等内の親族が、要介護2、3、4、5である場合を対象とします。要介護1、要支援1、2である場合、対象とはなりません。

(3)日本国籍を有する志願者の父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由が、海外勤務の継続のためであり、志願者にとって、海外から都内に転入又は都内に在住する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合。ただし、父母の両方が帰国できない場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいること、保護者(保護者が父母である場合は、父又は母の一方でよい。)が志願者の入学後1年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが必要です。

◆応募資格が認められる事例

事例1 中学3年生である志願者は、一家でA県に在住しており、要介護5の認定を受けている祖父と同居している。父に都内勤務の命令が出され、A県からの通勤が困難なことから父のみが都内に転居することになった。母は、引き続き、祖父の介護に専念する必要があることから、父及び母は、志願者が父と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は父と都内で同居することとした。

事例2 中学3年生である志願者は、一家でB県に在住している。都内に在住する母方の祖母が要介護3の認定を受けたので、母は祖母を介護するため、都内の祖母宅で同居することとした。父は仕事の関係でB県に残らなければならないことから、父及び母は、志願者が母と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は母と都内の祖母宅で同居することとした。

事例3 中学3年生である志願者は、一家でC県に在住し、祖母と同居している。母が病気療養中でC県内の病院に入院している中で、父に都内転勤の命令が出され、C県からの通勤が困難なことから父のみが先に都内へ転居した。母は令和6年4月1日以降も、C県内の病院に入院する予定であることから、父及び母は、志願者が父と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は父と都内で同居することとした。母は、病気が回復し次第、都内に転居する予定である。

※応募資格審査及び応募資格審査に係る提出書類について、詳しくは、11月上旬に発行予定の「令和6年度東京都立高等学校応募資格審査取扱要項」を確認してください。

Q20 外国籍の場合、都立高校に応募できますか。

A20 都立高校への応募資格を満たせば、どの都立高校にも応募することができます。

なお、日本に入国後3年以内の志願者は、国籍を問わず、志願する高校が都立高校共通問題で学力検査を実施する場合、申請により、ひらがなのルビ（ふりがな）を振った学力検査問題（共通問題）又はひらがなのルビ（ふりがな）を振った学力検査問題（共通問題）に加えて辞書の持込み及び学力検査時間の延長での受検が可能です（ただし、国語の学力検査では辞書の持込み及び学力検査時間の延長はありません。）。日本に入国後3年を超えていても、入国後6年以内であれば、ひらがなのルビ（ふりがな）を振った検査問題での受検は可能です（A14参照）。

また、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校及び国際高校では、一定の応募資格のもと、在京外国人生徒対象の入試（4月入学・9月入学（六郷工科高校及び杉並総合高校を除く。））を実施しています。ただし、国際高校以外の7校のいずれかの高校に合格した場合は、入学手続きを行ってなくても、後日検査を実施する国際高校に応募することはできません。

詳しくは各高校又は裏表紙に記載してある都立高校入試相談コーナーに問い合わせてください。

Q21 島しょの中学校から、島しょ以外の都立高校（全日制）に応募できますか。

A21 入学日までに、保護者（保護者が父母である場合は父母又は父母のどちらか一方）とともに転居するか、保護者に代わる島しょ以外の都内に在住の身元引受人（成人の親族等）のもとに転居することが確実な場合には、島しょ以外の都立高校に応募することができます。

なお、身元引受人には学生寮等の寮長（寮に常駐しており、保護者の役割をになえる者）も含まれます。

Q22 島しょ以外の中学校から、島しょの都立高校（全日制）に応募できますか。

A22 入学日までに、保護者の1人以上とともに島しょに転居するか、保護者に代わる島しょに在住の身元引受人のもとに転居することが確実な場合には、島しょの都立高校に応募することができます。

また、島しょの町村が独自に実施する島外生徒受入選考に合格した場合についても、島しょの都立高校に応募することができます。詳細は9ページの「2 島外生徒受入選考を活用した島しょの都立高校への進学について」を確認してください。

なお、一部の島しょの町村において、入学前に島しょの自然体験活動や高校見学ができる中学生対象の島しょ体験ショートステイを実施します。募集の詳細は東京都教育委員会ホームページで公表しています。

Q23 定時制又は通信制の都立高校に応募するには、どのような条件がありますか。

A23 定時制に応募するには、まず、中学校を卒業する見込みであるか既に卒業したことが必要です。その上で、都内に住所もしくは勤務先を有し、入学後も引き続き都内に住所もしくは勤務先を有することが確実な方又は入学日までに都内に住所もしくは勤務先を有することが確実で、入学後も引き続き都内に住所もしくは勤務先を有することが確実な方が応募資格を有します。

通信制の応募資格は、上記に該当しかつ当該都立高校が実施する面接指導（スクーリング）に対応（出席）可能な方となります。

Q24 中学校での欠席が多い場合、欠席の事情を都立高校に説明できると聞きましたが、どのような方法がありますか。

A24 伝えたい欠席の事情を「自己申告書」の用紙に記入し、出願時に志願する高校へ提出することで、事情を説明することができます。「自己申告書」の用紙は、都立高校等の窓口で配布します。中学校からの配布を希望する場合は、中学校の先生に相談してください。

自己申告書は、志願者及び保護者が記入し、厳封して、入学願書等の出願書類とともに志願する都立高校に提出することになります。

Q25 自己PRカードとはどのようなものですか

A25 自己PRカードは、志望理由や皆さんが中学校で取り組んできた学習や様々な活動から得たことなど、志望校に最も伝えたいことを記入して提出するものです。

自己PRカードを点数化することはありませんが、面接を行う場合の面接資料や入試の合格判定資料の一部として活用したり、学校生活に対する意欲等を確認したりする資料になります。

面接を実施する高校を志願する場合は、この自己PRカードを出願時に志願する高校へ提出します。

面接を実施しない高校を志願する場合は、入学手続後に入学する高校へ提出し、入学後の個人面談等で使用します。

自己PRカードのフォーマットは、表紙と本文の2部構成です。表紙には「自己PRカード」というタイトルと、氏名、住所、学年などの記入欄があります。本文には以下の3つの質問があり、それぞれに記入するべき内容が示されています。

- 志望理由について
この学校を志望した理由と入学してから自分が取り組みたいと思うことについて、志望校の特色や生活の様子を具体的に記入しましょう。
- 中学校生活の中で学んだことについて
中学校生活の中で自分が特に学んだことを学校内で学んだことと校外で学んだことについて具体的に記入しましょう。
- 高等学校卒業後の進路について
将来の夢や目標、得意な科目・職業など、高等学校卒業後の進路について具体的に記入しましょう。

また、本文の下部には「注意」として、志望校のホームページやパンフレットを参考にしたり、学校のホームページを見たりして、各学校の特色をよく理解してから記入するよう促されています。

※チャレンジスクールの各学校に出願する場合は、自己PRカードの代わりに、所定の「志願申告書」を提出します。



Q26 合格発表後、学力検査等の得点を知りたい場合や、学力検査における自分自身の答案を見たい場合は、どのようにすればよいですか。

A26 入試における透明性の確保を目的として、「本人得点の開示」及び「学力検査における答案の開示」の制度があります。

開示請求の受付は、3月から（合格者は5月から）8月末までの期間となります。開示請求書を受検した高校に提出し、本人確認ができるもの（受検票や身分証明書など）を提示することにより、学力検査等の得点が記載された表や学力検査における答案の写しを受け取ることができます（保護者が開示請求する場合は、受検票と保護者の本人確認ができるものの両方の提示が必要です。）。また、窓口での申請に加えて、電子での申請も行えます。

手続の方法などについては、11月上旬に発行予定の「令和6年度東京都立高等学校募集案内」で確認してください。